

令和4年度税制改正に関する要望書

令和3年5月25日

公益社団法人池田法人会 税制委員会

新型コロナウイルスは変異株の猛威によって感染拡大が止まらない状況である。政府の緊急避難的政策の資金繰り支援策は、緊急事態宣言・まん延防止対策が長引く状況の中、日本経済を支えてきた中小企業ならびに弱小事業所等は、体力の限界を迎えている。

政府は、新型コロナウイルス感染症対策のために多額の赤字国債発行を余儀なくされ、財政健全化は遠のく一方である。

新型コロナウイルスが収束した後の日本経済の立て直しについて、望ましい税制体系の構築に向け検討を望むものである。

また、厳しい経営実態を鑑み措置の延長や救済制度の新設等、必要な対策を早急に実現するよう望むものである。

1、徹底した行財政改革について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛要請により、国民の疲弊はピークに達している。この度の政府の対策には不満を抱いている国民も多く、断固たる決意をもって行財政の抜本的見直しをすみやかに具体的に示し、財政健全化に向けて舵を切るべきである。

2、社会保障制度改革について

我が国の社会保険制度は、企業の事業主負担が毎年一方的に引き上げられ負担増となっている。同一労働同一賃金を目指し、雇用者を守るためにも改善を求める。

また、団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」を目前にして、社会保障制度の持続可能な改革を早急に具体化するべきである。

3、消費税について

令和元年10月より消費税の軽減税率制度が導入されたが、区分経理事業者の事務負担は大きくなっている。更にインボイス方式が導入されると免税事業者の排除や事務負担増が懸念される。新型コロナウイルスの影響が大きい中においては、単一税率への見直しや当該制度の導入については慎重に検討すべきである。

4、マイナンバーカードの普及について

今般の新型コロナウイルスの影響による減収補填のために特別定額給付金の配布や休業・時短等を実施する経営者への支援金制度が設けられたが、速やかに正確に給付するためにマイナンバーカードを普及させるべきである。しかし、国民の理解を得るためには、取扱いの厳格な規定や利便性の周知等、政府の本気度を示すべきである。

5、e-Tax(電子申告・電子納税)の普及について

スマホからの申請やクレジット納付等、身近なものになりつつあるが、改正を重ねてきた税制度が複雑になったために二の足を踏む人は多い。税制の理解と簡単な操作で利便性の向上を求める。